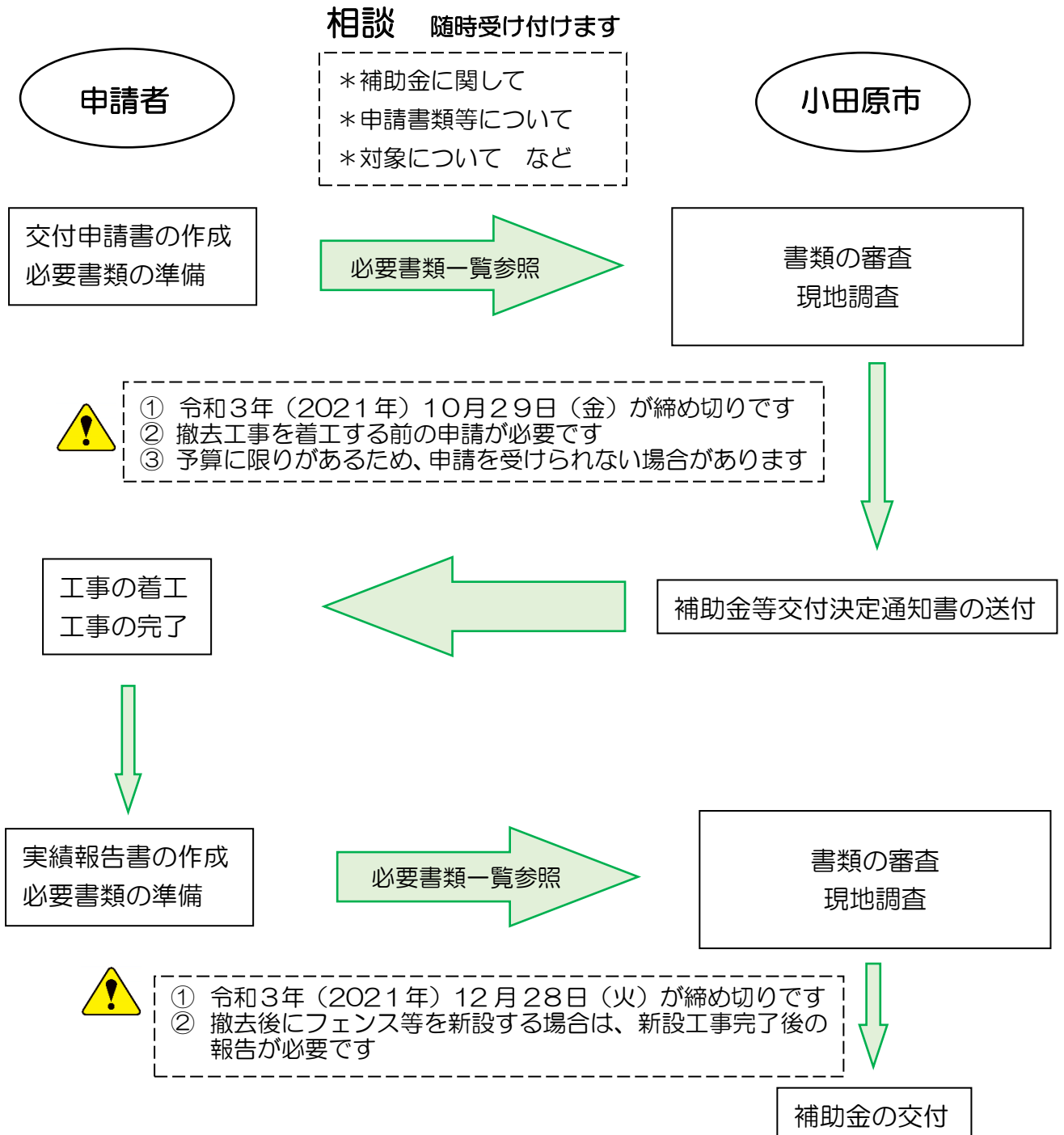


# ブロック塀等撤去費補助金 交付申請について

## ●交付申請の流れ



※ 裏面の必要書類一覧もご確認ください

※ ご不明な点は、小田原市役所防災対策課へお問い合わせください

(TEL : 0465-33-1855)

## ●必要書類一覧（交付申請時）

No.	提出	書類名	詳細
1	必須	交付申請書	様式第7号その1
2	必須	事業計画書	様式第8号その1
3	必須	ブロック塀等の位置の分かる平面図及びブロック塀等の立面図、断面図（事業実施前及び実施後）	工事実施前と、実施後の図面
4	必須	ブロック塀等の撤去に要する費用の見積書の写し	1 mあたりの撤去費等の内訳が必要
5	該当者のみ	境界に関する同意書	様式第9号 ブロック塀等の境界が私有地の場合
6	必須	現況の写真	現況がわかるものをカラーで提出（ワードなどに貼り付けた画像可）
7	必須	市税納税証明書(完納証明書)※	市役所本庁舎2階資産税課窓口、市内各住民窓口等で発行しています
8	必須	誓約書	様式 10 号
9	必須	口座振替依頼書	
10	該当者のみ	工事実施に関する同意書	様式 11 号その1 ブロック塀等を所有する人と、土地若しくは家屋を所有する人が異なる場合
11	該当者のみ	1～9までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類	

※市税納付後 20 日程度の間納税証明書を交付申請される場合は、お手数ですが、申請の際、必ず領収証書（口座振替の場合は、記帳した振替口座の通帳）の原本をお持ちください（郵送の場合は提出してください。後日証明書とともに返送します。）。領収証書等により納付の確認ができない場合は、納税証明書を交付できないことがありますので、ご注意ください。

## ●必要書類一覧（実績報告時）

No.	提出	書類名	詳細
1	必須	完了実績報告書	様式第13号その1
2	必須	各工程の状態を撮影した写真	撤去及びフェンス等の新設に関する工程の写真をカラーで提出（ワードなどに貼り付けた画像可）
3	必須	ブロック塀等の撤去に要する費用の施工者から申請者への領収書（請求書）の写し	
4	該当者のみ	境界に関する確認書	様式 14 号 交付申請時、境界に関する同意書（様式 9）を提出した場合
5	該当者のみ	その他、市長が必要と認める書類	